

令和3年度 事業報告書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

一般財団法人 日本健康増進財団

一般財団法人 日本健康増進財団

2021年度事業報告書

本法人の2021年度における事業報告は、定款第3条(目的)並びに第4条(事業)に基づき、2021年3月9日に開催された理事会および3月22日に書面決議によって行われた評議員会によって事業計画及び収支予算が承認決定され、2021年4月1日から2022年3月31日までに実施した事業とする。

【概況】

本法人が発信してきた感染予防策の徹底や、厚生労働省や各関連学会からの通達や情報により、コロナ禍においての健康診断事業の重要性を認識する企業や健康保険組合が増加した。その結果、受診者数も回復傾向となり年間健診収入は約2,060,000,000円(前年比約144,000,000円増)まで回復した。(前年度107.52%)

また、5月から年度末まで西東京市のコロナワクチン接種事業に医療分野を中心に協力した。令和4年度も引き続きコロナワクチン接種事業に協力していく。

公益目的事業は、全ての部門で前年度よりも活発に事業を展開し、多くの成果をあげるとともに、内閣府に届け出た「公益目的支出計画」を変更する必要も生じなかった。

職員および関係者のコロナ感染および濃厚接触は、若干名発生したが、藤代診療所長の指導により整備したマニュアルに従い対応した結果、2次感染や集団感染も発生せず、財団の業務に混乱や支障が発生する事はなかった。

中期3カ年計画(2年目)に基づき実施した収入増加のための取組みや予算統制の徹底、作業の効率化が効果を生じ、最終収支(当期正味財産増減額)はプラス42,008,060円の黒字決算となった。

【コロナ禍の対応】

1. コロナ禍による影響

1) 健康診断事業

コロナ禍でも定期的な健康診断の重要性が広く理解されたこと、十分に感染対策を行った集団健康診断ではコロナ感染は起こらないなどの情報提供により、前年度比で大きく受診者数、収入ともに回復傾向となった。

しかし、受付での健康状態の問診や検温、検査機器の消毒や受診人数の制限などを厳格に実施したため、1日当たりの受診者が制限されて収益率は低下したことが今後の検討課題である。

2) 公益目的事業

公益目的事業は各分野とも順調に実施され、内閣府に提出した実施計画に変更の必要はなかった。

3) 職員の教育、研修に対する影響

多くの職員がリモート形式による学会や研修会、勉強会に積極的に参加して、専門分野の知識や手技の習得に努めた。また、財団内でも多分野にわたる研修を実施した。

2. 感染予防対策

1) 感染予防対策マニュアルの更新

三木理事長、藤代診療所長を中心に、厚生労働省や各関連学会の情報を参考に、安全衛生委員会において、感染防止対策マニュアルを随時更新して運用することにより感染対策を徹底した。

マニュアルは健康診断業務用だけでなく、職員とその家族、関係者用にもきめ細かく作成し、情報提供する事で感染防止に役立てた。

2) 本部ビルの感染対策

本部ビル1階エレベーターホールに職員を配置し、職員および受診者や来客の健康チェック、問診や検温を行い感染防止を徹底した。来客は8階総務課で対応のうえ、全て8階会議室にて面会する事にして他の階への進入を禁止した。

3) 勤務形態の変更

可能な限り通勤時間の変更を奨励し、職場のレイアウトや通気に留意し、昼の休憩時間に幅をもたせるなどして3密の回避に努めた。

【公益事業】

1. 診療事業

公益事業の一環として、近隣の地域住民や健康診断等の受診者を対象に保険診療等の健康・医療サービスを実施した。(708件)

要医療者には渋谷医師会、近隣の協力総合病院と連携して、精密検査や治療に適した医療機関の紹介を行った。(95件)

地域住民や希望者を対象にインフルエンザ感染予防のためのワクチン接種を行った。また、渋谷区医師会に協力してコロナワクチン接種事業に医師、看護師を派遣して協力した。

2. 調査・研究事業

1) 秋田県井川町住民循環器健診における心電図並びに眼底異常等の調査・研究

毎年秋田県井川町が主催し、大阪がん循環器病予防センターや大阪大学、愛媛大学、筑波大学と協力して、井川町住民の循環器健康診断をもとに調査・研究をおこなってきた。本年度はコロナ禍の混乱のため時期を秋期(2021年10月14日～19日、6日間)に移し、心電図検査と眼底検査を担当するために3名の職員を派遣して調査・研究に協力した。

下記 2)から4)の研究のため当法人の健診データを個人情報保護に十分に配慮して提供した。

2) 眼底所見AI判定プロジェクトへの参加【継続】

山梨大学や京都大学他22大学の眼科学教室が共同で①人工知能(AI)による眼底写真を用いた複数の眼科疾患の検出、②眼底写真から実年齢の推定研究、③眼底写真と健康診断データを用い眼底写真から高血圧、動脈硬化の推定研究を行う。本法人からは藤代診療所長が共同研究者としてプロジェクトに参加しており、本法人の健康診断データと眼底写真画像を提供した。

11月22日午後、本法人会議室において第1回のプロジェクト進捗報告会が開催され、①のシステム試作段階での報告が行われ、使い具合や改善点を検討した。

3) 診療所内視鏡担当医グループとの十二指腸レーザー内視鏡所見に関する探索的前向き観察研究【継続】

主に人間ドック受診者の了解を得て、研究に必要な画像を含むデータの収集を継続的に行った。

4) 横浜市立大学医学部他への研究協力

横浜市立大学(医学系)、横浜国立大学(工学系)、神奈川県政策局未来創生課が共同で本法人が提供する健康診断データを使い、動脈硬化予防や改善につながる医学的根拠を解明していく。本法人からは藤代診療所長が共同研究者として参加している。また、3月17日午後に代表研究者の矢野 裕一朗先生(横浜市立大学医学部循環器・腎臓・高血圧内科学 客員教授)が来所し、藤代診療所長と面談のうえ今後の研究計画について説明された。

3. 研究助成事業

1) 研究助成

生活習慣病等の予防に関する研究を行う個人・団体・研究機関に対して、本法人の「生活習慣病予防に関する研究助成取扱要領」に基づき、研究助成課題をホームページで公募し、9件の研究助成申請を受けた。今年度は新たに多分野から15名の研究助成選考委員が就任し、応募9研究課題を審査するため各委員に申請された研究課題について採点をお願いした。その結果をもとに3月8日午後、本法人の理事を務める三木 一正、藤代 健太郎、甲斐 一郎による最終選考が行われ、15名の採点結果の合計点の高い順に以下の4件に各100万円の研究助成を行う事を決定した。

- (1)「エクソーム解析・遺伝子発現解析による十二指腸癌発生機序とリスク因子解明」
研究助成金100万円
研究代表者:坂口 賀基(東京大学医学部附属病院 消化器内科)
- (2)「ヘリコバクター・ピロリ未感染症例ないし除菌後症例に発生した粘膜下層以深浸潤胃癌に関する観察研究」
研究助成金100万円
研究代表者:並河 健(がん研究会有明病院)
- (3)「十二指腸上皮性腫瘍の大腸腫瘍の発見頻度に関する探索的前向き観察研究」
研究助成金100万円
研究代表者:中山 敦史(慶応義塾大学病院腫瘍センター低侵襲治療法研究開発部門)
- (4)「H.pylori2次除菌失敗例における患者臨床背景と薬剤感受性試験によるMICの経時的変化の研究」
研究助成金100万円
研究代表者:藤本 愛(東邦大学医療センター大森病院 消化器内科)

4. 健康増進および疾病予防に関する啓発活動事業

1) 年報『Healthy Report』の発行

健康管理に資する情報誌「いきいき健康だより」(年4回発行)に代えて年報「Healthy Report」48ページ2,000部を発刊し、受診者および健康保険組合、企業等に無料頒布した。

主な内容 2020～2021年財団ニュース、財団スタッフの紹介

統計資料 2018～2020年度 全国受診者統計、2020年度安衛法定健項目統計

2) 「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ？」を編集し発刊

2020年度に季刊誌「いきいき健康だより」に4回にわたり掲載され好評であった大腸がん検査とその後の精密検査の重要性をやさしく解説した「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ？」を編集のうえ10,000部を小冊子として発刊し、希望する各県の健康管理センターや健康保険組合、企業等に配布した。

著者 公益財団法人福井県健康管理協会副理事長

県民健康センター長 松田 一夫

3) パンフレットおよび小冊子等の頒布

厚生労働省の生活習慣病予防対策事業の趣旨に沿い、特にメタボリック・シンドロームに着目した保健指導の一環として、疾病の予防、生活習慣改善に役立つパンフレットや小冊子を受診者や各健保組合・団体に約10万部余り無料頒布した。

4) ホームページを使った啓発活動

引き続き「30年にわたる日系人と日本人の健康調査研究結果のまとめ」行方令、「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ」松田 一夫 2編を本法人ホームページに掲載し、より多くの方を対象とした啓発活動を展開した。

また、受診者が健康診断受診結果をもとに、医療だけでなく健康、食事、運動等の情報をホームページから、簡単に得られるようなシステムの構築にむけて、外部専門機関と共に検討を始めた。

【収益事業】

1. 巡回健康診断(一般健康診断、生活習慣病健康診断事業等)

年間収入 1,489,271,935円

注：()は前年度の人数、各種検査数は施設内を含む

1) 生活習慣病健康診断

各企業・健康保険組合・団体等の健康づくりと生活習慣病の予防を目的とした健康診断を、本年度も全国的規模で91,272(88,723)名に実施した。

2) 労働安全衛生法に基づく健康診断

定期健康診断や雇用時健康診断等の一般健康診断、じん肺や有機溶剤等の特殊健康診断、情報機器作業健康診断等の行政指導による健康診断などを全国的規模で延べ139,647(130,224)名に実施した。

3) 特定健康診査・特定保健指導

高齢者医療確保法に基づく特定健康診査を123,200(112,259)名に、特定保健指導を107(190)名に実施した。

4) 動脈硬化度検査

メタボリックシンドロームにより引き起こされる動脈硬化性疾患の予防対策として、その主要な要因の1つである血管機能の低下が測定できる動脈硬化度検査(CAVI)を18,986(15,429)名に実施した。

5) 消化器検査

上部消化管疾患の早期発見と予防を目的として胃部レントゲン検査を、12,627(10,716)名に実施した。

6) 肝炎検査

B型・C型肝炎健診を13,777(13,360)名に実施した。

7) 各種超音波検査

中高年における各臓器病変の早期発見と予防を目的として、腹部(肝臓、腎臓、胆のう、胆管)、乳腺超音波検査を24,079(21,069)名に実施した。

8) その他の検査

巡回健診及び施設内健診において、以下の検査を実施した。

- ・免疫学的便潜血反応検査:101,659(100,220)名 郵送健診を含む
- ・腫瘍マーカー:33,368(30,043)名
- ・前立腺PSA検査:28,454(24,601)名
- ・マンモグラフィ:1,776(1,275)名

9) 胃がんリスク層別化検査

血液による胃がんリスク層別化検査を4,321(4,744)名に実施した。

2. 施設内健康診断(恵比寿健診センターにおける健康診断、人間ドック)

年間収入 363,108,901円

注:()は前年度の人数

1) 健診センターにおける各種健康診断

定期健康診断、雇用時健康診断、特定健康診査等をオプション検査も含め幅

広く実施した。20,877(21,013)名

2) 日帰り人間ドック

各健康保険組合や企業との契約に基づく、日帰り人間ドックを健診センターにおいて、1,263 (1,043)名に実施した。男性810名・女性453名 リピート率 56%

3) 上部消化管内視鏡検査

内視鏡学会のガイドラインに従い感染予防策を行いながら検査を1,539(1,084)名に実施した。

4) 労災2次健康診断

労災2次健康診断とその保健指導を健診センターにおいて、19(21)名に実施した。

3. 郵送法による自宅検査

年間収入 140,732,445円

注:()は前年度の人数

検査精度が確認できている検査に限り、郵送法による自宅健診として検体の自己採取による大腸がん検査、ペプシノゲン・ピロリ抗体(胃がんリスク層別化)検査、前立腺がん検査、子宮頸がん(ヒト・パピローマ・ウイルス)検査ならびにクール便による「かんたん健診」(脂質・肝機能・腎機能・HbA1c等13項目の血液検査と尿検査、自己測定による血圧や身長・体重・腹囲と生活習慣調査)を、健康保険組合・企業・商工会議所(中小企業)等の加入者を対象にして、疾病の早期発見と予防を目的として延べ46,131(48,428)名に実施した。

4. ストレスチェック

年間収入 7,185,536円

注:()は前年度の人数

平成27年12月に施行された改正労働安全衛生法によるストレスチェックを8,396 (9,515)名に実施した。

5. 健康相談・保健指導

年間収入 3,880,438円

1) 電話による健康相談等

本法人の健診受診者が健診結果の内容をより深く理解し、自分の健康に関するセルフケアができるよう「健康支援室」を常設し、電話による健康相談を実施した。本年度は延べ117名に実施したが、主な相談内容は血液検査や自宅健診および心電図の結果についての問合せが多かった。

2) 特定保健指導

本法人が実施した特定健康診査の受診者を対象に、各健保組合との契約に基づく特定保健指導を122名(積極的支援者67名、動機づけ支援者55名)に直面およびWEB面談形式で実施し、その結果を報告した。指導に基づき受診者が生活習慣の改善に努めた結果、体重・腹囲・HDLコレステロール値・血糖値に改善が見られた。

6. 東京都西東京市コロナワクチン接種事業

年間収入 134,066,705円

東京都西東京市からの依頼により、住民約206,000人(ワクチン接種対象12歳以上約186,000人)を対象としたコロナワクチン接種事業を株式会社メディカル・コンシェルジュ他と共同して実施した。本法人は医療機関として会場の管理・運営を担当し、現場統括責任者をはじめ各会場に運営責任者を派遣し、会場で働く医師や看護師、事務担当者の取り纏めを行い、行政側の要望を接種現場に反映し、ワクチン接種に必要な医療資材の手配、医療廃棄物の処理などを行った。

引き続き2022年2月以降は、11歳以下の子供と第3回目の接種者を対象としたワクチン接種業務に協力した。

【内部統制・管理】

1. 健康経営の推進

本法人が「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として評価され、2022年度大規模法人健康経営優良法人に認定された、

小規模な組織にも拘わらず、役職員の健康経営を実現するための創意工夫が高く評価される結果となった。

例年どおり全職員を対象とした健康診断を実施し、診療所と健康支援室、総務課が連携して、有所見者の精密検査および治療を行った。軽度異常者に対しては経過観察だけでなく生活習慣の改善など手厚いフォローを行った。

2. ハラスメント防止規程の整備と教育

2022年4月1日より「パワーハラスメント防止措置」が事業主の義務となるのに先立ち、従来のハラスメント防止規程を見直しのうえ整備した。11月15日付けで職員に向けて「ハラスメント行為ゼロ宣言」を理事長通達で示し、役員研修、管理職研修、職員研修とアンケートを実施して周知徹底した。

また、産休、育児休業、育児のための時短の適用を受けている職員は、年度末現在、育児休業者3名、時短勤務者4名である。

3. 職員待遇

1)採用

4月1日付けで女性2名、男性1名の新卒職員(臨床検査技師)を採用し、研修の後健康診断業務に従事させた。また、同日付けで堂地 浩行を正職員として採用した。期中に職員12名を中途採用した。健康診断担当5名、渉外担当1名、診療所担当1名(看護師)、健康支援室担当2名(保健師)、事務担当3名

2)給与昇給

7月1日付けの給与制度改正に伴い、昇給を行った。特に若手職員を対象に基本給を見直して大幅な昇給を行った。

昇給例 入職3年目 12,800円、入職5年目 12,200円、入職8年目、9,500円

3)その他

定年退職後再雇用 2名、産休入り 1名、育休から復職 1名

4. 理事、監事、評議員の改選

評議員会開催に替え書面決議(6月22日)によって、新しい理事(8名)、監事(2名)、評議員(7名)が選任された。

理事(任期2年)

三木 一正(代表理事)、藤代 健太郎(理事・診療所長)、森崎 伊久磨(専務理事)、森 誠(常務理事)、堂地 浩行(業務執行理事)、甲斐 一郎、坂本 光史、保坂 勝夫

監事(任期4年)

五十嵐 良典、近藤 和利

評議員(任期4年)

石原 修、内野 健一、辻 正弘、永田 幹男、蘆原 康雄、藤城 光弘、矢作 直久

5.安全衛生委員会の開催

原則毎月第4金曜日午後に藤代診療所長を中心に各部署から選出された委員が職場の衛生や安全について話し合い、問題点があれば改善策を事務局へ提案するなど、職員の健康や職場環境の意識向上に寄与した。

また、昨年度に引き続きコロナ感染の状況により、感染防止対策マニュアルの更新や最新情報の提供を行い、職員とその家族、関係者の感染防止に寄与した。

6. 償却資産の取得

設備計画にしたがって、以下の償却資産を取得した。

1)医療機器 30,046,727円

サーモセンサー	2台	巡回健診	1,840,000円
集検用車両医療機器	1式	巡回健診	4,902,727円
超音波骨密度測定装置	1台	施設内	1,700,000円
デジタルX線診断装置	1台	施設内	14,000,000円 (リース契約)
健診システムリプレイス	1式	施設内	7,104,000円 (リース契約)
スパイロシフト他			500,000円

2)什器備品 7,399,527円

遠隔読影システム整備	1式	2,058,000円
健診システムサーバー等	1式	2,590,000円
健診システムハードウェア		1,229,542円
OCRスキャナー他		1,522,075円

3)ソフトウェア 4,160,548円

心電図ペーパーレスシステム	390,000円
健診システムソフトウェア	3,770,548円

7. 総合精度管理

1)技術面からの精度管理の実施

各検査(エックス線検査、心電図検査、生化学的検査、血液学的検査、尿検査および生物学的モニタリング検査)の精度が充分確保されていることを確認するため、評価法の異なる公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)と日本総合健診医学会が実施している総合的な精度管理事業に参加し、検査精度の確認を行ない良好な結果を得た。

(1)外部精度管理

①全衛連による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

- 2021年11月 エックス線写真(間接・直接)に関する精度管理調査
- 2022年2月 労働衛生検査(鉛・有機溶剤に係る生体試料検査)
- 2022年3月 臨床検査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT, γ -GTP, 血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数, ヘモグロビン, ヘマトクリット, 血小板並びに尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)

②日本総合健診医学会による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

- 2021年4月 第1回精度管理調査(胸部単純X線, 心電図)

2021年5月 第2回精度管理調査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDL
コレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT, γ -GTP血
糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数、ヘモグロビ
ン、ヘマトクリット, 血小板, 尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)

→ コロナ禍の影響で中止

2021年8月 第3回精度管理調査(総蛋白, アルブミン, ALP, LDH, A/G
クレアチニン, 尿素窒素, 尿酸, CRP並びに便潜血検査)

2021年10月 第4回精度管理調査(第2回精度管理調査の項目と同じ)

(2)内部精度管理

①健康診断業務全般(基本的・技術的事項)の研修会等への参加

コロナ禍の影響で直接参加の機会は少なかったが、本法人8階会議室に
整備したWEBシステムを使い遠隔参加により多くの研修会等へ参加した。

②腹部・乳腺超音波検査における各大学での臨床実習

○東京女子医科大学病院 3名、延べ 120日間

○東邦大学医療センター大森病院 8名、延べ 95日間

2)知識面からの精度管理の向上と教育研修

例年多くの関連学会、検査学会、セミナー、講習会へ参加しているが、今年度
は直接参加を減らし、WEBシステムで参加して知識向上に務めた。

3)検体検査センターにおける「外部精度管理」の実施状況と結果の把握

血液検査を委託している検体検査センターにおける外部精度管理(日本医師
会、日本臨床衛生検査技師会、日本衛生検査所協会等の臨床検査精度管理
調査)の実施状況とその結果を把握するため、委託機関にその報告を求めその
結果がいずれも良好であることを確認した。

8. 全衛連労働衛生サービス機能評価の認定更新準備(6回目)

労働安全衛生法に基づく各種健康診断が適切に実施できる機能を有し、精度
管理の優良な健診機関であることを評価する全衛連労働衛生サービス機能評価
委員会の「労働衛生サービス機能評価」の認定更新の準備を引き続き行った。「コ
ロナウイルス感染予防マニュアル」を、定期的にその運用状況を確認し必要に応
じて改定を行った。また、中堅職員を中心に更新準備チームを立ち上げ自主監査
を行い、研修会に参加して機能評価の重要性を認識し更に知識の向上に努め
た。

9. プライバシーマークの認定更新(5回目)

更新のための実地審査が7月15日に実施され、新基準による書類の整備状況や
実際の現場状況の確認が行われた。その結果、一部書類の修正が求められた

が、コンサルタントと協議のうえ書類改善を完了し、更新申請書類を提出したのち、5回目の認定更新となった。

10. 日本総合健診医学会「優良総合健診施設」の認定更新準備(2回目)

一般社団法人日本総合健診医学会が定める要件を満たした施設を優良総合健診施設として認定し、総合健診業務の高品質を保証するものである。

2021年度中に実施される予定であった認定更新のための実地審査が2022年度に延期になったため、引き続き更新準備チームを中心に、各書類の整備や自主監査を行い更新のための準備を行った。

11. 金融機関からの借入について

今年度は短期および長期借入を実施しなかった。

12. 2021年度役員会等に関する事項

1) 理事会議事事項

(1) 通常理事会

開催年月日: 2021年6月8日(火) 午後2時00分～3時00分

開催場所: 本法人本部8階会議室
渋谷区恵比寿1-24-3

議事事項:

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 令和3年度事業報告(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和3年度決算書類(案)の承認について | 可決 |
| ③ 令和3年度公益目的支出実施報告(案)の承認について | 可決 |
| ④ 評議員会開催に変え書面決議を行う件 | 可決 |

理事現在数7名 出席理事数7名

監事現在数1名 出席監事数1名

(2) 臨時理事会

開催年月日: 2021年6月29日(火) 午後2時00分～2時45分

開催場所: 本法人本部8階会議室
渋谷区恵比寿1-24-3

議事事項:

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 代表理事(理事長)等の選任に関する件 | 可決 |
| ② 代表理事、業務執行理事の報酬に関する件 | 可決 |

理事現在数8名 出席理事数7名

監事現在数2名 出席監事数1名

(3) 通常理事会

開催年月日:2022年3月8日(火) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部8階会議室

渋谷区恵比寿1-24-3

議事事項:

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 令和4年度事業計画(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和4年度予算(案)の承認について | 可決 |
| ③ 評議員会開催に変え書面決議を行う件 | 可決 |
| ④ 特定資産の一部を取崩す件、短期借入の件 | 可決 |
| 理事現在数8名 出席理事数7名 | |
| 監事現在数2名 出席監事数1名 | |

2)評議員会議事事項

(1)定時評議員会

書面決議年月日:2021年6月22日(火)

新型コロナウイルス感染予防のため評議員会開催に替え書面による決議を行った。

議事事項:

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 令和3年度事業報告(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和3年度決算書類(案)の承認について | 可決 |
| ③ 令和3年度公益目的支出実施報告(案)の承認について | 可決 |
| ④ 理事の任期満了にともなう選任の件 | 可決 |
| ⑤ 監事の任期満了にともなう選任の件 | 可決 |
| ⑥ 評議員の任期満了にともなう選任の件 | 可決 |

評議員現在数7名, 書面決議に同意の評議員数7名

(2)定時評議員会

書面決議年月日:2022年3月22日(火)

新型コロナウイルス感染予防のため評議員会開催に変え書面による決議を行った。

議事事項:

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 令和4年度事業計画(案)の承認について | 可決 |
| ② 令和4年度予算(案)の承認について | 可決 |

評議員現在数7名 書面決議に同意の評議員数7名

事業報告附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。